

外来生物の特徴と第二次選定に際しての留意点（爬虫類・両生類）（案）

（１）導入形態・利用形態

外来の爬虫類・両生類の利用形態としては、展示、天敵導入、食用、実験用、ペット及びペットの餌用等さまざまである。また、貨物への混入など非意図的な導入形態も想定されるが、その量は意図的導入に比較して少ないと考えられる。

爬虫類は多くの種が輸入されペットとして流通・飼育されており、特にカメ類が多数輸入されている。コンスタントに輸入されている種は限定されており、ペットショップで常時見られる種は両生類・爬虫類を合わせても数十種程度である。特に、ミドリガメ（ミシシippアカミミガメ）等特定の種については極めて大量に流通、飼養が行われている。

展示、天敵導入、食用、実験用としての利用が想定されるが、輸入量、流通量は、非常に多いものから少ないものまでである。

（２）生物学的特性と被害に関する知見

カエル類は繁殖能力が高く、個体数や分布を拡大して在来生物を捕食することで大きな影響を及ぼすおそれのあるものがある。

（３）関係する他の法令

動物愛護管理法により、爬虫類の一部は危険動物として飼養への制限がなされている。

（４）規制により期待される効果

安易な方法で販売され、飼養、遺棄される例の多い外来爬虫類について、その飼養等を規制することは、生態系等への被害防止に効果があると考えられる一方で、規制をきっかけに野外へ遺棄される可能性や、被害をもたらすおそれのある別の種が代替として大量に輸入される可能性があることが指摘されている。

外来両生類については、ペットとして流通していない種の新たな輸入を規制することや既に一部の地域で定着した種の人為的な移動を防ぐことで、生態系への被害の防止に一定の効果があると考えられる。